

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、建設産業民生常任委員会委員長報告は了承することに決定をいたしました。続きまして、町長報告であります。これにつきましてもすでに印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

日程第4、平成29年度施政方針についてであります。

町長の発言を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

おはようございます。

まず最初に施政方針を述べます前に、先程表彰を受けられました志村議長をはじめ4名の議員様に対しまして、心からお慶びを申し上げますとともに、長年にわたる議会活動にご貢献、そしてご尽力いただきましたことに感謝を申し上げます。

これからも引き続きなお一層のご尽力ご努力、またご貢献を心から期待を申し上げて、私ども行政、執行部とともに多度津町発展のため、住民の幸せの向上のために努めていただきますことに心からお願いを申し上げてまずはお慶びを申し上げたいと思います。それでは施政方針に移らせていただきます。

本日ここに平成29年第1回多度津町議会定例会の開会にあたり、新しい年度に望む初心の一端を述べますとともに、諸施策並びに平成29年度予算の概要についてご説明し、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る平成28年4月に本町の指針となる計画であります第6次多度津町総合計画を策定いたしました。1年が経過いたしました。

「町民とともに歩みともに作る参画・協働のまちづくり」を基本理念とする本計画におきましては、各構想や方針を理念的に示すだけでなく、すべての事業について2年毎に評価・見直しを行うことといたしており、2年目である本年は、その最初の見直しを行う年ともなっております。

改めてあらゆる機会をとらえて、町民の皆様や多くの方々の意見をお聞きし、これからの施策や事業に反映させつつ、皆様とともに「ひと・くらし・歴史が共生するまちたどつ」を目指し、町民が幸せに満ちた生活を送ることができるよう、最善を尽くしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

さて、平成29年度の我が国経済は、国の「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に示された経済対策などの政策の推進等により、雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれております。

地方財政計画では、地方税は前年度比0.9%増の、39兆663億円、地方交付税は前年度比2.2%減の、16兆3,298億円、臨時財政対策債は前年度比6.8%増の、4兆452億円を見込

まれております。

このような背景のもと本町の平成29年度の予算編成にあたっては、限られた財源の中で、選択と集中を基本として第6次多度津町総合計画に掲げております施策や事業を展開するための予算を計上するとともに、町民生活に必要な行政サービスの経費についても、引き続き重点的に予算化したところであります。

平成29年度の一般会計予算総額は81億9,000万円とし、前年度比較で、2.6%の減額としております。

また、特別会計全体では、前年度比2.4%増の約68億7,000万円、全会計合計では前年度比6.3%減の約150億6,000万円となっております。

次に重点施策について申し上げます。

1点目は、子育て支援の充実であります。

本町では、これまでも子育て支援につきましては各種施策を推進してきましたが、今後は、「第6次多度津町総合計画」「たどつの輝き創生総合戦略」を基本として積極的に子育て支援に取り組んでまいります。

2点目は、JR多度津駅周辺の活性化であります。

JR多度津駅の利便性の向上・活性化策としての多度津駅バリアフリー化及び周辺整備につきましては、既に検討を進めているところであり、平成29年度中を目処に基本構想を策定し、実施に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

3点目は、近い将来発生が予想される南海トラフ大地震に対応するため、跨線橋（緊急避難路）の架け替え工事について、昨年7月にJRとの工事協定を結び、平成29年度末完成を目指し着実に推進しているところであります。

また、既に平成27年度末に整備いたしました防災行政無線の有効活用、自主防災組織設立の推進等により、安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

4点目は、観光行政の推進であります。

農産物などの6次産業化のさらなる推進を図るとともに、ふるさと納税返礼品など様々な機会を利用して、町の特産物等について町内外へ広く情報発信してまいります。

5点目は、移住定住対策の推進であります。

予想される人口減少に対応するため、「地域おこし協力隊」や「タウンプロモーション事業」など、町の資源の発掘や有効活用を行うことで町の知名度向上や地域の活性化につなげていく施策について、積極的に推進をしてまいります。

それでは主要施策について第6次多度津町総合計画の政策体系に沿ってご説明を申し上げます。

基本政策の1点目は、「生活者視点の暮らしやすいまちづくり」であります。

まず、「健やかに暮らせる環境づくり」であります。昨年度に引き続き平成27年3月に策定いたしました「第2次多度津町健康増進計画・第2次食育推進計画」に基づき、町民一人ひとりが健康意識を高め、生涯にわたり健康で豊かな生活が送れるよう「健康寿

命の延伸」、「健康格差の縮小」を目指した施策を推進してまいります。

がん検診受診率向上の取り組みといたしまして、昨年同様がん検診自己負担金の半額と節目年齢の方の無料化及び人間ドックの継続実施に加え、今年度から胃がん検診の施設検診において、胃バリウム検査の他、胃部内視鏡検査を選択できるようにしてまいります。

また、41歳節目の女性の乳がん検診に超音波検査を併用するなど、町民のニーズに応じた受けやすい体制を整えてまいります。

特に、若年からの受診率の向上に努め、受診の習慣化により早期発見、早期治療を推進し、がんの重症化予防に努め、ひいては医療費の軽減につなげてまいります。

また、子育て支援につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談にワンストップで対応できる拠点として、「多度津町子育て世代包括支援センター（仮称）」を平成30年4月に設置することを目標に、平成29年度はこの事業推進のため、定期的な専任の保健師、助産師、保育士等の配置による、妊娠期からのきめ細やかな相談対応とともに、関係機関とのネットワークを構築し、切れ間のない支援に向けて準備を行ってまいります。

さらに、たどつ輝き創生総合戦略の子育て世代応援施策の事業といたしましては、不妊に悩む夫婦の経済的な負担を軽減するため、女性だけでなく男性の特定不妊治療費の一部を助成し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

福祉医療につきましては、平成28年8月診療分から医療費助成の現物給付の開始により、利用者の利便性が向上したところであり、今後も子育て世帯やひとり親世帯、障害者等に対する経済的支援が一層効果的なものとなるように事業を継続してまいります。

離島医療の拠点である国民健康保険直営診療所の維持運営につきましては、県との連携を密にしながら、派遣医師の継続的確保と医療機器及び医薬材料の適正な維持管理に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、生活習慣病の重症化予防対策の一環として、特定検診の受診率の向上を目指し、その検診結果データを保健センターが実施する特定保健指導に効果的に活かせるよう連携をしてまいります。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度からの広域化に伴い都道府県単位での運営が開始され、財政運営も都道府県が主体となることから、制度の安定化が図られる一方、保険者の医療費負担は被保険者の高齢化等により年々増加傾向にあります。

こうしたことから、広域化に向けて県・他市町との連携を強化するとともに、これまでと同様にレセプト事前点検の徹底や被保険者に対する医療費通知等を行うことで、適正受診を促進し制度の健全な運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、対象者の増加とともに一人当たりの医療費も増加し、厳しい財政運営が懸念されますが、継続的に香川県後期高齢者医療広域連合や県・他市町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

国民年金の充実につきましては、広報・啓発活動の推進や年金相談の充実をさらに図るとともに、日本年金機構との連携のもと、未加入者の加入促進を図ることで無年金者の解消に努めてまいります。

次に、「生涯学習社会の形成」であります。生涯学習の推進につきましては、公民館・図書館・資料館・体育館などの連携強化を図るとともに、住民のニーズを把握し、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善に努めます。

また、「生涯学習推進計画」「子ども読書活動推進計画」の見直しを図るとともに、老朽化した施設につきましては改修し、誰もが充実した学習ができる環境づくりに努めてまいります。

スポーツの振興につきましては、「町民あるけあるけ大会」「健康ウォーク」「チャレンジデー」等を通じて、健康維持や増進のきっかけづくりに努めるとともに、体育館やさくらプールで開催している各種教室、スポーツ少年団や体育協会の活動を広く紹介し、スポーツに参加する機会の創出に努めます。

さらには、子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進めてまいります。

次に「子育てをしやすい環境づくり」であります。保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けることができるよう、今後も保育所と連携・協力を図り、「待機児童ゼロ対策」に取り組んでまいります。

保育料につきましては、第3子以降の3歳までの保育料を全額免除、4・5歳児につきましては所得に応じ全額または半額免除等の支援制度を引続き実施するとともに、本町の保育料を国の保育料徴収基準額の6割程度に設定し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、小学校就学児童のいる世帯への就労支援のため、放課後児童クラブ利用対象を小学校低学年から全学年へ拡大できるよう取り組んでおり、白方校区につきましては白方児童館において本年4月より、次いで多度津校区につきましては10月を目標として多度津小学校の空き教室を利用して、全学年に利用対象を拡充します。

今後、豊原及び四箇地区につきましても受入スペースや支援員等の確保に努め、放課後児童クラブ事業の拡充を図ってまいります。

次に「誰もがいきいきと暮らせる環境づくり」であります。生きがいや交流活動、仕事等に持てる力を十分発揮できるような環境づくりのため、老人クラブ・民生委員・社会福祉協議会等と協力連携を図ってまいります。

障害者福祉の充実につきましては、今年度は多度津町障害者基本計画及び障害福祉計画の見直し年度となっており、障害者の個々のニーズに合ったきめ細やかなサービスを提供するとともに、障害児・障害者の生活支援のため、「地域生活支援拠点等」の体制整備を図ってまいります。

また、各種手続き等の対応では、障害者差別解消法に基づいた合理的配慮を提供し、住

民サービスに努めてまいります。

次に高齢者福祉の充実につきましては、本町の高齢化率は30%を超え、ひとり暮らしの高齢者・認知症高齢者の方が年々増加している中、公的なサービスでは十分な対応ができない現状にあります。

これからは、住民が主体となり、住民同士の助け合いや支え合いの絆を強化することが求められており、昨年10月に発足いたしました住民による協議体「たどつ支え合い笑顔の会」とともに、誰もが安心して過ごせる笑顔あふれる「支え合いの町づくり」に取り組んでまいります。

高齢者の外出の機会を増やしていただくための「高齢者福祉タクシー事業」につきましては、昨年4月より1回の乗車で使用できるチケットの枚数の制限をなくし、利用しやすいよう改善をいたしました。

本年も継続して実施し、外出機会を増やすことで介護予防の推進を図ってまいります。

高齢者の総合相談窓口であります「地域包括支援センター」の機能を強化し、本年4月より「新しい総合事業」の推進に取り組んでまいります。

また可能な限り住み慣れた地域で暮らせるよう「地域包括ケアシステム」の実現のため、医療機関等と連携を図り、介護と医療の一体的なサービスが提供できることを目指し、ボランティア・NPO法人・自治会・民生委員・社会福祉協議会・シルバー人材センター等と協力し、高齢者の在宅生活を支える体制づくりを進めてまいります。

次に「環境に配慮した循環型社会の形成」であります。環境施策につきましては、多度津町環境基本計画に定めた「生活環境」「廃棄物」「自然環境」「快適環境」「地球環境」「環境教育及び環境保全活動」の、6項目の基本目標に向けて総合的かつ計画的に施策を推進してまいります。

中でも大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、豊かさや快適さをもたらした一方で、様々な環境問題が生じており、将来にわたって持続的に社会経済活動を続けていくことが困難であることが明らかになってきていることから、環境に配慮した循環型社会の形成を目指して、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進し、更なるリサイクル率の向上及びごみの減量化を図ってまいります。

野良犬や野良猫の対策につきましては、犬や猫の不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用の助成を行うとともに、野良猫の繁殖が地域の問題となっていることから、野良猫を地域住民の認知と合意の上、地域で共同管理する地域猫活動を行う団体を募集し、助成を行うことなど、人と動物との調和のとれた共生社会を目指してまいります。

墓地・火葬場の整備検討については、「町営墓地」は清掃委託により、また「地域墓地」は地域墓地管理組合への委託により、「町営・地域」両墓地の適正な維持管理に努めてまいります。

なお火葬場につきましても長期修繕計画に基づき定期的な主要設備・機器等の点検を継続していくことにより、2施設全体の適正な維持管理に努めてまいります。

基本政策の2点目は、「安心・安全で美しいまちづくり」であります。

まず「水を大切にすまちづくり」であります。安全で安心な水道水を安定的に供給し続けるために、今後も老朽配水管の更新工事をはじめ、耐震化を含めた老朽施設の整備を計画的に行ってまいります。

また、限りある水資源を有効に活用するために、イベントや広報等を活用した節水啓発活動を継続するとともに、有収率の向上や水道料金の改定などにより、水道事業の安定した経営に努めてまいります。

また、県・他市町と連携しながら平成30年度からの水道事業の広域化に向けて協議を進めてまいります。

次に「自然と調和した生活環境づくり」であります。公園及び緑地や水辺は秩序ある市街地の形成や地域コミュニケーションの場として重要な役割を担っていることから、災害時の避難場所など防災機能を有した多用な利用が可能な公園整備を検討していくとともに、住民ボランティアと一体となり適正な維持管理に努めてまいります。

下水道につきましては、下水道事業の経営健全化を進めるため、接続率の向上に努めるとともに、下水道使用料の見直し検討と併せて、経営の透明性を確保するため、地方公営企業法の適用についても検討を行ってまいります。

また、施設を適切に維持管理していくため、ストックマネジメント手法を踏まえた事業計画等の策定を検討し、計画的な施設の延命化や更新工事を進めてまいります。

雨水処理につきましては、近年、異常な降雨による災害が相次ぎ、それに伴って水防法及び下水道法が見直され、より充実した雨水対策が求められていることから、本町におきましても雨水幹線の整備を行い、ポンプ施設については長寿命化計画に基づいて、更新工事を行ってまいります。

また、し尿処理手数料等につきましては、応益負担や他市町との均衡の観点から改定を行い、浄化槽設置整備事業につきましては、下水道供用開始区域外における合併浄化槽の設置補助の充実や、単独浄化槽及びくみとり便所から合併浄化槽への転換を図るための啓発活動を行うことにより、生活排水による水質汚濁を防止し、水環境保全に努めてまいります。

地球温暖化対策につきましては、「第3次多度津町地球温暖化対策実行計画」に基づき、関連35施設における電気や化石燃料などの削減の取り組みを継続し、削減目標である温室効果ガスの2.4%削減を目指してまいります。

また、住宅用太陽光発電システムの設置補助制度や夏期の緑のカーテン事業を推進し、地域における地球温暖化対策を図ってまいります。

さらには、「香川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づく電気自動車充電設備の設置につきましても国の補助制度の活用を念頭に、公共施設のみならず、民間施設への設置促進も含め検討してまいります。

次に「安心して暮らせる環境の整備」であります。近年の地球温暖化に伴う大型台風

の発生や局地的な豪雨などの、異常気象による土砂災害・水害など自然災害の大規模化や、今後30年以内の発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」に備えるため、過去の災害を教訓に「自助・共助・公助」を基本として、地域防災の中核となるべき消防団に対しましては資機材の整備による充実強化を図るとともに、自主防災組織の設立を推し進めながら、企業や各種団体と災害時の応援協定を締結するなどして、官民が一体となって総合的な地域防災力を高め、「災害に強いまち」を目指してまいります。

また、地震による津波など住民避難を要する災害対策として、昨年整備をいたしました町内30箇所の防災行政無線の活用により、住民の早期避難が可能となるよう研鑽に努めるとともに、大地震発生時に多数の避難者を受け入れる避難所には飲料水・生活用水を兼ねた貯水槽を設置するなど、消火栓のみに偏らない、断水時を想定した消防水利についても推進してまいります。

平成26年4月から共同運用を開始した丸亀市・善通寺市・多度津町の「消防通信指令業務」については、大規模火災の発生や救急通報の重複などの際に、隣接する消防本部と緊密な連携のもと、早急に相互応援体制をとることが可能になり、被害の軽減にも寄与していることから、この体制を今後も維持してまいります。

また、一昨年に新築移転いたしました消防新庁舎におきましては、自治会をはじめとする各種団体に対して初期消火訓練や防火研修を指導することにより火災予防意識の徹底を図るとともに、消防職・団員に対しては施設を活用した各種訓練を計画的に実施することで、さらなる資質向上に努めてまいります。

併せて、火災による死傷者を減らすため、「住宅用火災警報器」の普及率を高めるよう婦人防火クラブとも協調して設置推進を図りながら、各種講習会を通じて町民の防火意識の高揚を図ってまいります。

一方、急速な高齢化の進展を背景に増加傾向が続く救急業務につきましては、救命講習会を定期的で開催することで広く住民に応急手当ての普及を図りながら、救命率を向上させるための薬剤投与や気管挿管が可能な認定救命士を育成するとともに、資格取得後も関係機関が定める講習や研修に参加させることにより救急救命士の資質維持と処置範囲拡大などにも対応して、高度な救急体制を築いてまいります。

交通安全対策につきましては、昨年4月から開始いたしました高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き推進し、近年増加している高齢者運転者による事故抑止を図っていくとともに、関係機関や団体等と密接な連携により啓発を図ることで、町民全体の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上を推進してまいります。

次に「快適な都市空間の形成」であります。中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、町の拠点エリアとなるJR多度津駅周辺につきまして、都市機能の集約化を目指すため立地適正化計画を策定し、都市計画マスタープランの見直しを行ってまいります。道路・交通ネットワークの整備といたしまして、引き続き浜街道の早期完成へ向けた働きかけを行ってまいります。

また、都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、多度津町都市計画道路につきましても防災上の観点から広域道路整備として県に要望してまいります。

空き家対策を含む居住環境の整備につきましては、人口減少や高齢化の進展等により管理されない空き家が増加していることから、空き家の現状調査を行い、空き家等対策計画を策定し、総合的かつ計画的に対策を実施していくとともに、多度津町老朽危険空き家除却補助事業による空き家除却支援につきましても、補助事業の継続をしてまいります。

離島振興につきましては、多度津～佐柳航路における「新なぎさ2」の運行について、引き続き安全・安心な航路の確保維持に取り組むとともに、離島救急患者搬送費補助や島しょ部航路運賃助成事業を継続する中で、島民及び航路事業者の負担軽減となるよう制度の見直しを検討してまいります。

基本政策の3点目は、「活気にあふれた魅力的なまちづくり」であります。

「産業の振興・経済の活性化」であります。まず、農業につきましては、昨年、県において「農業の成長産業化」「笑顔で暮らせる活力ある農村づくり」「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献」を3つの基本方針とする「香川県農業・農村基本計画」が策定されたところであります。本町におきましても国や県の計画等を踏まえ、担い手の高齢化や産地間の競争の激化など農業を巡る情勢の変化に対応し、持続的に発展できるよう様々な施策に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、土地改良区単県事業や農振農用地外の施設整備に係る町単独の補助制度に基づく事業を推進するなど、引き続き農道や水路等の施設改修を進めてまいります。

また、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が変更になり、農業委員会の役割が農地利用の最適化推進に向けて強化され「農地利用最適化推進委員」が新設されることとなります。

次に有害鳥獣による被害防止につきましては、カラスなどの防護ネット等の購入費に対する町単独の補助制度の創設や「多度津町鳥獣被害対策実施隊」を設立し、本年1月には18名の隊員に委嘱状及び任命状を交付し体制の強化を図ったところであり、今後も県と連携しながら鳥獣被害の調査や捕獲駆除に努めるとともに、効果的な被害防止技術の普及に取り組んでまいります。

農業を支える担い手の育成・確保につきましては、施設整備や機械導入等に係る補助制度の利活用を図るなど農業法人、認定農業者や新規就農者への支援を引き続き実施するとともに、法人化の促進や、就農相談の強化を図ってまいります。

また、香川県農地機構との連携を強化し、貸し手・借り手に係る情報収集やマッチングを間接的に行い、農地の集積・集約化に取り組んでまいります。

オリーブにつきましては、引き続き耕作放棄地の再生を軸に栽培面積の拡大を図るとともに、オリーブ産業が順調に成長していけるよう適切な支援を行なってまいります。



さらに、オリーブをはじめとするブランド農産物の6次産業化を促進し、商品開発や販路開拓などへの支援を行なってまいります。

また、農業農村の持つ多面的機能が継続的に保たれるよう多面的機能支払制度をはじめとする日本型直接支払制度の定着も引き続き図ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足等が続いており、依然として厳しい状況にあることから、カワウ食害対策事業やカキ・フグ等の養殖事業、ベラ・アイナメ等の稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業への支援・協力、「おさかな学習会」や「ぴちぴちとれたて市」での魚食の普及などの事業に取り組んでまいります。

また、白方漁港につきましては機能保全計画を策定したところであり、引き続き効率的な維持・管理に努めるとともに、白方漁港西側の海岸には、防災上の観点から3年計画で高潮対策工事を行ってまいります。

さらに淡水魚についても、養殖や施設改修等に係る支援を実施し、桜川への淡水魚の放流事業等による環境美化にも努めてまいります。

商工業の振興につきましては、まず本町への企業立地を促進するため、企業立地促進条例を制定し、町内に工場など施設を設置する企業に対し助成措置を講じるなど、積極的な企業の誘致を図ることで、地域経済の発展や産業の高度化及び活性化、雇用機会の拡大や人口減少の抑制を図るとともに、町民生活の安定向上と町の活性化を目指してまいります。

さらに、国や県の補助制度を積極的に活用して、町内事業者が販路開拓や新製品の開発等に積極的に取り組めるよう支援・協力を強化してまいります。

また、町特産品を発信するため、マルシェ会場の発掘や出店場所、方法等の検討を行いつつ、新規事業開拓など創意工夫ある事業活動を行なう中小企業者に対して、商工会議所と連携しながら融資枠の確保などの支援策を継続して行ってまいります。

雇用・勤労者対策の充実につきましては、定住自立圏域での就職面接会をより効果的に運用できるように時期や開催方法を調整するほか、ハローワークによる出張職業相談会を引き続き実施するとともに、「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携し、中小事業者の福利厚生制度の充実を図ってまいります。

次に、魅力あふれる観光の振興であります。昨年は「瀬戸内国際芸術祭2016」が開催され、秋会期の高見島には約2万1000名の方が訪れました。

この3年毎のイベントを観光のみならず、離島振興に繋げるべく、継続作品等の活用を考えてまいります。

また、少林寺拳法やJRなど歴史あるあらゆる要素を見直し、連携を強化するとともに、高校生や大学生などの若い力を、さくらまつり、夏祭りをはじめ、町内に取り込んで賑わいの創出に繋げてまいります。

また、町観光協会ではホームページでイベントなどの情報を発信してきましたが、より

閲覧者が興味を持ち、本町への誘客効果が現れるよう運用してまいります。

さらに、定住自立圏域の2市3町やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるパンフレット作成やキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かがわ」における本町の特産品等の紹介等、広域的な取り組みを積極的に進めてまいります。

次に、豊かな心を育てる教育の充実であります。まず「今後の本町の幼稚園・学校教育のあり方」については、昨年度より教育課題検討委員会において、今後の幼稚園・小学校の適正配置・適正規模について、調査・検討を行っているところであり、この調査・検討結果を踏まえながら適正配置・適正規模について、この基本方針案の作成に向け協議をしてまいります。

また教育環境改善につきましては、園児・児童・生徒が安心して学べる環境づくりを目指して、白方小学校普通教室棟の改築工事の関連工事、各小学校の普通教室、特別支援教室や音楽室等の特別教室への空調設備の整備など必要な整備を進めてまいります。

一方、幼稚園及び小・中学校において一層きめ細やかな学習支援を行うために、「学力向上支援員」や特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒のための「特別支援教育支援員」を、継続配置をしてまいります。

また、心の問題への対応として、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーにつきましても継続配置をすることにより、学校における相談機能の充実に努めるとともに、悩みを抱え不登校となっている児童・生徒に対し、教育支援センターでの活動を通して自立を促し、学校に復帰できるよう指導支援をしてまいります。

善通寺市・琴平町と共同で進めております学校給食センター整備事業につきましては、民間の活力を活用したPFI方式で、平成31年8月の供用開始に向け準備を進めているところであり、引き続き、食の安全管理、衛生管理はもとより、地産地消や食育に留意した、安全でおいしい給食の提供に向け事業を進めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、少年育成センターを中核に、補導員と連携し、定期的な補導活動を行い、青少年の非行の低年齢化・広域化・深夜化に対応する早期発見やいじめ問題の根絶に努めます。

また、本町4小学校の児童や地域の方々・高齢者の方々との異世代・異年齢間での共同生活・交流活動である「わんぱく寺子屋」を実施し、心身ともにたくましく、ふるさとと人を愛する子どもを育てるとともに、毎年1月に開催しています「成人式」につきましても、新成人によるプロジェクトチームを組織するなど、新成人としての自覚を高める式となるよう工夫をしてまいります。

さらには、放課後の子ども居場所づくりとして各小学校区で実施しております「放課後子供教室」につきましては、地域指導者を掘り起こすとともに、魅力ある体験活動を実施し、事業の拡充を図ってまいります。

次に、地域に根ざした文化芸術の創造と振興であります。文化・芸術を発信する拠点である町民会館「サクラートたどつ」での様々な文化・芸術鑑賞の機会を積極的に提供

するとともに、公民館では地域の方々の学習活動の発表の場としての文化祭を開催して文化向上に努めてまいります。

資料館におきましては、歴史と伝統の魅力あふれる多度津の紹介ができるよう、テーマの設定と企画展の開催を目指してまいります。

また、合田邸をはじめとして本町に多く残る歴史的な町並みについて、関係団体や協力団体と連携しながら基礎調査を行い、歴史的な価値の確認や保存活用に向けての方策について検討を進めてまいります。

次に、多様な交流の推進であります。移住・交流の促進といたしまして、空き家バンク登録物件の改修費補助や、移住者に対する賃貸物件の家賃補助等により、多度津町への移住の促進に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊員として3大都市圏等からの人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住や定着、地域力の維持・強化を図ることにより地域活性化の推進を図ってまいります。

さらに「たどつの輝き創生総合戦略」の基本目標の一つである「たどつに来てもらう」を実現するため、町の魅力を発掘・創造し町内外へ効果的なプロモーションを展開・発信する、多度津町タウンプロモーション事業に積極的に取り組んでまいります。

児童生徒の地域間交流体験活動については、スポーツ少年団活動において、富山県南砺市福野地区との交流会を実施し、異なる文化や学校生活を離れた様々な地域や人との交流を図ってまいります。

また、小・中学生の学校現場での国際交流につきましましては、外国語指導助手・日本人英語指導員の協力を得ながら、外国語に親しむ環境づくりの促進を図ってまいります。

次に、コミュニティを軸とした協働のまちづくりであります。協働のまちづくりの推進につきましましては、町長との対話集会、町政モニター会などあらゆる機会を通じて、多くの住民の皆さんの意見をお聞きするとともに、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組んでまいります。

コミュニティの育成につきましましては、助成金等を活用しながら、自治会活動の支援及び活性化を続けてまいります。

また、現在各課で行っている地域コミュニティへの助成等について再点検し、より効果的かつ公平な助成制度の確立に向けて検討を行ってまいります。

また、空き家等を活用した地域創生事業補助により、町内に所在する空き家、空き店舗の改修やイベント等への補助を行い、地域内外における交流の促進や、コミュニティの拠点として、その有効活用を目指してまいります。

次に、多様性を認め、人権を尊重する社会の確立であります。人権啓発の促進につきましましては、一人ひとりの基本的人権が保障され、誰もが平和で幸せな生活をおくることができる社会の実現が必要であり、本町においても、差別の解消を目指し、広報やイベントなどあらゆる機会を捉えて啓発活動を行ってまいります。

また平成28年は、4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、人権に関する法整備が進められたことに伴い、本町としてもこれらの法律の趣旨を踏まえ、引き続き差別の解消に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、女性の社会参画を推進し、安心して子育てができるような家庭環境や職場、また地域社会にしていく必要があることから、定住自立圏域においてワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍のための連携、協働を図るとともに、啓発活動や各種機関への支援を行ってまいります。

次に、時代の要請に対応した行財政運営であります。行財政改革の推進につきましては、「行政改革実施計画」に基づき、事務・事業について定期的に点検を行いながら、計画的に行財政改革を進めてまいります。

また、新たな行財政課題や町民ニーズによりの確に対応し、町政の重点施策を積極的・効率的に推進していくため、抜本的な組織改正について検討してまいります。

健全な財政運営の確立につきましては、平成27年度決算における実質公債費比率が8.9%と前年度比0.8ポイント改善されましたが、近年の大型事業実施に伴い、将来負担比率は131.4%と前年度比8.1ポイント上昇するとともに、一般会計起債残高も平成28年度末では120億円に迫ることが予想され、今後、税収増加も見込まれないため、細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営に努めてまいります。

また、ふるさと納税推進事業につきましては、健全な財政基盤の確保に寄与するよう、更なる推進を図ってまいります。

広域行政の推進につきましては、中讃広域行政事務組合において、マイナンバー制度によるマイナポータル及び福祉医療関係事務の利用等の整備などについて、情報処理の連携を図ってまいります。

定住自立圏域内の連携をさらに深めながら、社会情勢の変化や多様化している広域ニーズに対応できるよう、第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンに基づき、連携して事業の推進を図ってまいります。

以上、私の平成29年度の町政に臨む所信を申し上げます。

引き続き厳しい諸情勢の中の町政運営ではございますが、冒頭に申し上げます多度津町の将来像であります「ひと・暮らし・歴史が共生するまちたどつ」を目指し、多度津町の特色を生かしつつ、町民皆様の幸せの向上のために、私をはじめ全職員が英知と勇気と情熱を持って職務に取り組んでまいります所存でございます。

議員各位並びに町民皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

どうかよろしくお願いをいたします。

ありがとうございます。

議長（志村 忠昭）

これをもって平成29年度施政方針についてを終わります。